

くまもと物産フェアQ & A (R8.6.19 更新)

<社名板について>

Q1：社名板は1枚が基本という仕様のようだが、追加料金を払えば複数枚作成してもらえるのか？

A1：社名板は各団体名が分かるものを1ブースにつき1枚作成予定。個別の事業者名の社名板の作成を希望する場合は、1枚あたり3千円で追加作成は可能。
また、各自でラミネート加工した社名板等を作成いただき、張り出す等していただくのは問題ない。

<1日のみの出展の可否について>

Q2：別のイベントとかぶっているため、1日しか出展できない場合も出展可能か？

A2：<特産品コーナー>

ブースが空の状態にならないように、同じブースを使用する他事業者が、ブースを使用できるように工夫してもらえる場合は出展可能。

<飲食店コーナー>

不可

<キッチンカーコーナー>

出展しない日のスペースを埋めてもらう等の対応は不要だが、1日しか出展しない場合であっても、バックヤード側に出展となる可能性がある点や、負担金は2日出展の場合と同じ金額を負担していただく点には留意いただきたい。

Q3：複数ブースを希望した場合、出展可能かどうか確定するのはいつ頃か？

A3：8月上旬にレイアウトの調整を行うため、8月中下旬には出展可能かどうか確定する。

Q4：コマを製造している事業者がいるが、食品以外だが出展可能か？

A4：県産材を使用しているもしくは県内で製造しているものであれば、食品以外も出展可能。

Q5：1ブースに3事業者が机1台ずつ使用することも可能か？

A5：ブース内の使い方は自由なので、複数事業者で使用しても構わない。

Q6：会議所連合会でとりまとめるのではなく、各会議所から県連に支払うという流れでよいのか？

A6：お見込みのとおり。

Q7：当商工会議所は予算組がないため、全額事業所負担となる。その場合も、事業者から

会議所に入金いただいて、会議所から弊会に支払ったほうが良いか？

A7：会議所地区については参加事業者が少ないので、直接弊会への支払いでも問題ない。請求書の受渡し等のみ対応いただきたい。

Q8：出展者は会員限定としてよいか？県の補助金が入っていると聞いたので。

A8：県の補助金ではなく、負担金が入っている。イベント的要素が強いが、あくまで事業者の販路開拓支援事業の一環であるため、各支援機関で出展対象となるかは精査していただく必要があるので、会員限定としてもらいたい。

Q9：追加ブースはテーブルだけでイスはついてこないのか？

A9：テーブルと同じ数のイスも提供される。

Q10：炭火を使いたい場合はどこで使用できるのか？

A10：屋内では使用できないので、屋外の飲食店ブースでなら対応可能。

Q11：佃煮などを売る際に、試食用のご飯を炊飯ジャーに炊いてから持ってくる可能性があるが、そうした場合は特産品コーナーでの出展でも問題ないか？

A11：問題ない。

Q12：IH 調理器を使用する場合は火気使用申込を提出するようになっているが、耐火ボードや消火器の設置も必要になるか？火気使用申込の提出も必要か？

A12：消防の法令上は必要ないとされているが、物産フェアに関しては、いずれも必要。

Q13：キッチンカーを1日目と2日目で別の事業者（親子）が使用することは可能か？

A13：可能。ただし、キッチンカーの数が多くなった場合、いずれか一日をバックヤードの側で出展していただく可能性がある。

Q14：①ドリップしたコーヒーの提供販売、②商品である生姜シロップを水で割ったドリンクの提供販売、これらは特産品コーナーで販売可能か。

A14：いずれも臨時営業許可申請が必要となるものであるが、①、②については、それぞれ飲料として提供する前のコーヒー豆や生姜シロップといった加工商品を販売する場合であって、主たる販売商品が実演提供する商品でない場合は特産品コーナーでの出展が可能。営業許可の要不要については、迷う場合は「営業許可の手引き」を参照し、不明点は御船保健所（096-282-0016）へ問い合わせること。

Q15：飲食ブースは一つのテントを2事業者で使用するのか？

A15：そのとおり。別の団体の事業者と同じテントに入る可能性もあるので、お互いに配慮して仲良く使用すること。

Q16：特産品コーナーの追加テーブルについて、1台 30,000円というのは、ブースの追加になるのか？テーブルのみの追加か？

A16：ブースの追加となるため、1,800mm×3,600mmのスペースが追加となる。

Q17：屋外の飲食店コーナーについても24時間通電しているのか？

A17：屋外の飲食店コーナーについては、発電機を設置して電気を供給する予定としているため、1日目のイベント終了後（17時）から2日目のイベント準備開始時間までは通電しないので、電気器具は使用できない。